

令和3年度四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（嘱託職員）

1. 業務内容及び採用人員

障害者自立生活支援センター かがやき 相談員 1名

身体に障害のある人の日常生活上の困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供、助言、援助並びに計画相談支援等を行う。

2. 勤務地

四日市市諏訪町2番2号 四日市市総合会館3階

3. 勤務日

月～金（祝休日、年末年始除く）

4. 勤務時間

8時30分～17時15分で、勤務時間は7時間45分

5. 受験資格

次のすべての条件を満たす人に限ります。

- (1) 採用日時点で65歳未満の人
- (2) 普通自動車免許を有する人（AT限定可）
- (3) 社会福祉に熱意と理解がある人
- (4) パソコン（ワード、エクセル）の基本的操作が可能な人
- (5) 相談支援専門員の資格を有する人、もしくは令和3年度中に取得可能な人

6. 給与等（令和3年12月現在）

月額178,000円 + 資格手当（月額250円）

（※資格手当は社会福祉士、精神保健福祉士の有資格者のみに支給されます。）

- ・資格手当は、1日4時間以上勤務した場合に支給されます。
- ・通勤手当、時間外手当、経験年数加算（要2年以上の勤務実績）等があります。
- ・扶養手当、住居手当は条件により支給があります。
- ・賞与があります。（年2回）※在職期間に応じた支給割合となります。
- ・各種保険を完備しています。
- ・人事院勧告を参考にした給与改定があります。
- ・その他、四日市市社会福祉協議会嘱託職員の就業に関する要綱によります。

7. 採用予定日等

令和4年2月1日または3月1日（応相談）

※ 採用後6ヶ月間は試用期間とします。

8. 試験内容

一次試験：作文試験（400字以上800字以内、テーマは当日発表）、適性検査、パソコン実技試験

二次試験：面接試験（1人15分程度）

9. 試験日及び会場

日 時：本会があらかじめ設定した試験日以外は、一次試験、二次試験ともに応募者と相談のうえ決定

場 所：四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館

※ 試験当日、都合が悪くなったときは、8時から8時30分間に059-354-8265（試験日が土日祝日なら090-2945-5100）へ必ず連絡して下さい。

※ お車をご利用の場合は、四日市市役所北側の市営駐車場をご利用ください。試験にかかる時間分の無料駐車券をお渡しします。

※ 一次試験には筆記用具（HB又はBの鉛筆等）をお持ちください。

10. 合否発表

試験実施10日後までに本人宛に発送。

※ 合格者にはお電話にて連絡します。

11. 受験手続

(1) 提出書類

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ◇受験申込書 | 1部（本会規定用紙に限る：写真添付） |
| ◇自動車運転免許証の写し（表・裏） | 1部（書類提出時に閲覧でも可） |
| ◇封筒（長形3号） | 1通（合否結果の送付用として） |
| （宛名明記の上、84円切手を貼ること。） | |
| ◇相談支援専門員の登録証のコピー | 1部 |

※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。

※ 一次試験に合格した場合は、二次試験の際にもう1通封筒の用意をお願いします。

(2) 受付期間

◇随時（受験申込者が集まり次第、募集を締め切りとさせていただきます。）

受付時間 8時30分～17時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書の上、投函してください。（ご面倒ですが、投函後は、下記問い合わせ先にご連絡ください。）

(3) 提出先及び問合せ

四日市市社会福祉協議会 総務課 担当：長友、田中、上田

〒510-0085 四日市市諏訪町2-2

電話 059-354-8265

ファクス 059-354-6486